

## 医療法人事業報告書等届

令和6年8月29日

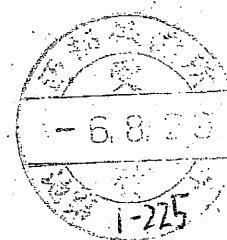
静岡県知事 鈴木 康友様

医療法人の名称 医療法人 社団ティ・エス・ティ会  
主たる事務所の所在地 磐田市西貝塚2251番地  
代表者の氏名 藤井 俊朗

第29期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

## 提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団ティ・エス・ティ会  
①  財團  社團 ( 出資持分なし  出資持分あり)  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県磐田市西貝塚2251番地
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 7月 20日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 7月 10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	藤井 俊朗	
理事	藤井多恵子	
監事	藤井 総子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	藤井マタニティ クリニック	6710232	静岡県磐田市西貝塚 2251番地	一般病床 15 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月 25日 令和4年度決算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 社団 ティ・エス・ティ会  
 所在地 磐田市西貝塚2251番地

※医療法人整理番号 □□□□□

## 財産目録

(令和6年 6月30日現在)

1. 資産額	155,632 千円
2. 負債額	3,622 千円
3. 純資産額	152,010 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	59,661
B 固定資産	95,970
C 資産合計 (A+B)	155,632 ✓
D 負債合計	3,622
E 純資産 (C-D)	152,010 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に貸借))建 物 (□ 法人所有  貸借  部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 社団 ティ・エス・ティ会  
 所在地 磐田市西貝塚2251番地

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和 6年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	59,661	I 流動負債	3,622
II 固定資産	95,970	II 固定負債	
1 有形固定資産	67,895	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	487	負債合計	3,622
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	27,587	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	142,010
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	152,010
資産合計	155,632	✓ 負債・純資産合計	155,632 ✓

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人 社団 テイ・エス・ティ会  
 所在地 磐田市西貝塚2251番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	49,627
2 事業費用	76,300
本来業務事業利益	△ 26,673
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 26,673
II 事業外収益	2,364
III 事業外費用	
経常利益	△ 24,308
IV 特別利益	163
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 24,144
法入税等	71
当期純利益	△ 24,215

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監事監査報告書

医療法人 社団ティ・エス・ティ会

理事長 藤井 俊朗 殿

私は、医療法人社団ティ・エス・ティ会の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月25日

医療法人社団ティエ・エス・ティ会

監事 藤井 総子